

令和2年度第3回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和3年1月14日（木曜日） 15時30分～16時35分

開催場所 立川市役所101会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、伊藤憲春（教育長職務代理者）、
嶋田敦子（教育委員）、小林章子（教育委員）、石本一弘（教育委員）
[事務局] 栗原寛（総合政策部長）、大野茂（教育部長）、浅見知明（総合政策部
企画政策課長）、小林直弘（教育部教育総務課長）、前田元（教育部指
導課長）、池田朋之（図書館長）、寺田良太（統括指導主事）

議事日程 1. 新教育長職務代理者及び新教育委員あいさつ
2. 議題
(1) 立川市教育に関する大綱の改訂について
(2) 令和3年度の学校教育の主な取組について
(3) 電子図書館について
(4) 立川教育フォーラムについて
3. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回立川市総合教育会議を開催いたします。

1. 新教育長職務代理者及び新教育委員あいさつ

（清水市長）

議題に入る前に、令和2年12月24日に、伊藤憲春氏が教育長職務代理者に、石本一弘氏が教育委員に就任されましたので御挨拶をいただきたいと思います。

それでは、伊藤教育長職務代理者、御挨拶をお願いいたします。

（伊藤教育長職務代理者）

皆さん、明けましておめでとうございます。

このたび、教育長職務代理者に選任されました伊藤でございます。教育委員となりまして、ちょうど9年目になります。前任者のようにはなかなかいきませんが、少しでも立川の子ども達のために、教育長や事務局の皆様を支えながら、これからまた1年間頑張っていきたいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

（清水市長）

ありがとうございました。続きまして石本教育委員から御挨拶をお願いいたします。

（石本委員）

明けましておめでとうございます。

教育委員にさせていただきました石本一弘でございます。石本は37年間教育現場におりまして、その後、退職した後、国分寺で5年間教育相談室、あるいは不登校の子ども達の通う学級ですけれども、そういうところでお仕事をさせていただいて、主に不登

校の子どもたち、それから保護者との相談支援ということをさせていただきました。

副校長時代は立川一中で過ごさせていただいていますし、いつかは、お世話になった立川に恩返しがしたいと思っていましたので、このような立場を与えられて、とにかく精一杯、私も教育長中心に、立川の子ども達のためにできることを頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(清水市長)

ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。

本日の会議は議題が4件ございます。議事進行につきまして、御協力をお願いいたします。

2. 議題

(1) 立川市教育に関する大綱の改訂について

(清水市長)

次第の2、議題(1)立川市教育に関する大綱の改訂についてであります。事務局の企画政策課長から説明をいたします。

(企画政策課長)

総合政策部企画政策課長の浅見と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。資料は冊子状の「立川市の教育に関する大綱(改訂案)」でございます。このたび、大綱を改訂するに当たりまして、今年度第1回の本会議では、後期基本計画、今年度からスタートした概略の説明と、その計画に沿った今回の改訂の考え方について御協議をお願いしたところでございます。本日は、その協議を踏まえ、事務局で整理して、今回書としてまとめたものでございます。

それでは、ページを追いながら、若干ポイントを中心に端的に説明したいと思います。

まず、表紙でございます。立川市の教育に関する大綱(改訂案)「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」、このサブタイトルにつきましては、本市の第4次長期総合計画の都市像を示しているものです。計画期間は令和2年度から6年度までの5年間となります。

それでは、おめくりください。1ページ目でございます。今回の改訂にあたりましては、御承知のとおり新型コロナウイルスの猛威が全世界を席捲しておりまして、私どもの市民生活にも大きな影響を与えております。そういったことも踏まえまして、今回、改訂といった節目で、このページ「はじめに」ということで、清水市長の思いを紹介しているものでございます。既に中身はお読みいただいたと思いますが、特に「このような中」以下の中段です、ここでは、今回の新型コロナウイルス感染症によりまして、教育の本質を再確認する契機となったと。子どもたちの笑顔溢れる学校を取り戻すことがいかに大切であるか再認識をしたといったところを示しております。

また、後段にかけては、今後もさらにこちらの会議、教育委員会とともに、教育の質の向上、また学びの機会の創出に向けて推進していくといった表明が示されております。続いて、2ページ目です。ここでは、前段の整理ということで、改訂の趣旨、位置付

け、対象期間について示しております。御承知のとおり、法律に基づく本教育会議の設置、市長が大綱を定めるといった位置付け。また、計画との位置付けにつきましては、第4次長期総合計画、こちら10年計画になりますが、後半の5カ年の後期基本計画をこの4月からスタートさせたということで、大綱の改訂に合わせて、次の5年間もこの後期基本計画に合わせて中身を整理するといったところを示しております。

それでは、次、3ページを御覧ください。ここでは、改めまして、第4次長期総合計画、この長期総合計画10年計画ですが、第4次基本構想、ここで10年間の将来像を示しております。また、その将来像を推進するにあたっての教育に関連する都市像、「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」こちらも掲げております。その下の箱では、政策「子ども・学び・文化」こちらは、計画上は5つの政策に分かれておりますが、そのうちの1つが、この「子ども・学び・文化」でございます。将来像、都市像を実現するための基本的な方針という位置付けです。

さらに、4ページ以降でございますが、全部で施策が11ございます。それぞれをカテゴリーごとにまとめて示しております。

まず4ページ目につきましては、「子ども・家庭と地域・子育て支援」こういった枠で4つの施策を紹介しております。主に子育て、子育てといったところの支援でございます。

続きまして5ページを御覧ください。こちらの施策5から7につきましては、学校教育でございます。

それから6ページ目でございますが、ここは市民の学び、また多様な交流といった視点で、生涯学習、スポーツ活動、文化芸術、多文化共生、このテーマで施策8から11を紹介しております。

最後7ページでございます。7ページでは、大綱との体系図ということでございますが、中段から下では、教育に関する、また広く今回の政策に関する個別計画を紹介しております。子どもの計画から福祉の計画、また、文化、スポーツ、多文化と多様な個別計画もこの後期基本計画の策定に合わせて、ここでスタートした計画が中心でございます。こういった個別計画とも連動しながら、教育を推進していくといった考えでございます。

それで本日は改訂案ということでお示ししました。ぜひこの後御議論いただきまして、もし様々御意見がありましたら、改めて、そちらをいただいた上で、整理したいと思っております。既に委員からは、細かい文言含めて事前に御意見をいただいておりますので、そちらも加味して改めて整理をしたいというふうに思っております。

説明は以上です。

(清水市長)

それでは、ただいま説明のありました議題につきまして、御発言がございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

(伊藤教育長職務代理者)

細かいところまでよく作っていただいて、とてもありがたく思っております。特に、

子育てと仕事の両立支援というところでは、経済格差が子どもの学習の差につながるというようところが、やはり言われておるので、そこからまず書いていただいたということが、とても私にとっては分かりやすく、いい大綱になっているというように思っております。感想でございます。

以上です。

(清水市長)

ありがとうございました。他に何かございますか。よろしいですか。

小林委員。

(小林委員)

読ませていただきまして、市長の最初の「はじめに」というところに、コロナウイルスのことが触れられています。それで、長期的な内容なので、どうかとも思うんですが、コロナ対策をしているような写真なども入っているといいかなというふうに思いました。

以上です。

(清水市長)

企画政策課長。

(企画政策課長)

御意見いただきましたので、そちらにつきましては、持ち帰らせていただきまして、改めて検討させていただきます。ありがとうございます。

(清水市長)

石本委員。

(石本委員)

市長の「はじめに」の真ん中より後半だと思うんですけども、学校と社会教育を一体的に推進する「学社一体」の方針のもとというお言葉があるので、私がいただいた資料を読み込めてないのかもしれないんですけど、その後、具体的な施策の中に、そういったことが文言として触れられていないと思ったことが1つ。もう1つは、全体的に、写真がもう少し明るい感じになるといいのかなと。例えば、4ページ目の写真の下の放課後子ども教室の表記にしても、黒いバックに白く浮き彫りにしてありますが、これも何か、もう少しカラフルに字のバックが浮き出るような明るいイメージになるといいと思います。また、5ページの学校教育のところでは、せっかくパソコン端末も導入したことなので、そういう機器を活用して立川が先駆的にやっているの、そういうアピール性のある写真があるとうれしいななんていうふうに思ったりしています。

以上気がついたことを申し上げました。失礼いたしました。

(清水市長)

教育部長。

(教育部長)

御意見いただきありがとうございます。「学社一体」の考え方でございますが、こちらは、大綱ということで、大括りな形でお示ししているところでございます。6ページを御覧ください。施策の8に生涯学習社会の実現というのが載っております。この中に、

立川市の場合は社会教育と学校教育の一体的な推進ということで「学社一体」ということを、具体的に書いているところでございます。もっと具体的にいきますと、7ページを御覧ください。こちらの下の表になるんですけども、下から4行目、こちらのほうに立川市第6次生涯学習推進計画というのがございます。こちらのほうに明記されている内容でございます。今回は、大綱ということですので、その上位の部分で、この冊子を作ったということで御理解いただければと思います。

以上になります。

(清水市長)

企画政策課長。

(企画政策課長)

改めまして、写真の関係も御意見いただきましたので、レイアウト全般含めて、もう一度見直させていただきます。ありがとうございます。

(清水市長)

他にございますか。

ないようでございますので、これをもちまして終了といたします。

(2) 令和3年度の学校教育の主な取組について

(清水市長)

次に、議題の2、令和3年度の学校教育の主な取組について、事務局の指導課長から説明をいたします。

(指導課長)

令和3年度学校教育の主な取組について御説明いたします。資料を御覧ください。

来年度の大きなポイントは3点ございます。1点目は「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の具現化に向け、コミュニティ・スクールの充実を図ることです。

2点目は、1人1台のタブレットPCを活用し、児童・生徒の学力の伸長を図ることです。

3点目は、地域社会の担い手を育成する立川市民科のさらなる充実に向け、教科化等を推進することです。

こうした、次年度へのポイントを踏まえ、3つの基本方針のもと、大きく9つの基本施策を展開してまいります。

基本方針のI「学校教育の充実」では、学力の向上、豊かな心を育むための教育の推進、体力の向上と健康づくりの促進に取り組んでまいります。

このうち、学力の向上では、成果が見られているこれまでの授業改善の取組を継続するとともに、1人1台のタブレットPCを活用した個に応じた学習支援の充実を図ってまいります。また、小学校での外国語、外国語活動の推進として、東京グローバルゲートウェイの全小学校での実施をしてまいります。

隣の2番、豊かな心を育むための教育の推進では、社会との関わりを生かした体験学習の推進として、立川市民科の充実を図り、教科化を検討することを通じて、市内全校

での取組の充実を図ってまいります。

隣の3番、体力の向上と健康づくりの促進では、オリンピック・パラリンピック競技を中心とした体力向上、健康づくりの推進に努めてまいります。また、学校給食課での新学校給食調理場の整備も進めてまいります。

次に、基本方針Ⅱ「教育支援と教育環境の充実」では、4番特別支援教育の推進、5番学校運営の充実、6番教育環境の整備充実に取り組んでまいります。

特別支援教育の推進については、教育支援課との連携をより緊密なものとし、早期連携、早期支援の充実を軸に、固定級の自閉症・情緒障害特別支援学級開設に対応してまいります。

学校運営の充実では、不登校対策の取組の充実を図るために、これまでの適応指導教室を教育支援センターとし、児童・生徒への訪問支援を含めた支援のあり方を検討し、支援の充実を図ってまいります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を継続し、児童・生徒への支援をより丁寧に進めてまいります。また、働き方改革の推進として、スクールサポートスタッフ、副校長補佐等の支援を継続するとともに、学校事務の共同実施を生かし、学校事務の効率化を図ってまいります。

教育環境の整備充実については、教育総務課、学務課との円滑な連携のもと、各学校を支援してまいります。

次に、基本方針Ⅲ「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」では、ネットワーク型の学校経営システムの拡充、幼保小中連携の推進、児童・生徒の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

7番のネットワーク型の学校経営システムの拡充においては、各学校のコミュニティ・スクールの取組の推進を確実に支援してまいります。立川市民科については、各学校において、公開講座を実施し、子どもと大人が共に立川を学び、語り合う機会を提供してまいります。また、美術館見学などのアート体験等を通じ、立川が持つ文化的側面に触れる機会を提供してまいります。

8番、幼保小中連携の推進では、子ども同士の交流を中心として、スタートカリキュラムの活用による、小1問題、中1ギャップへの対応を進めてまいります。

9番、児童・生徒の安全・安心の確保では、安全教育プログラムの活用を中心とした安全教育の推進を図ってまいります。

説明は以上です。

(清水市長)

説明は終わりました。このことについて御質問等がございましたら、御発言を願います。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございました。基本方針Ⅰの2の豊かな心を、のところで、多様性を認め合うような取組は、恐らく人権教育の中に入っているんだと思いますけれども、(3)の国際理解教育の推進のところで、学校教育の指針のほうでは多様な文化を尊重できるというような言葉が入っておいりましたので、そこは、この東京2020大会と並べ

て多文化共生という文言も入れていただいてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、(5)の①SDGsによる教育の推進を入れていただいて、今子ども達、けっこう大人以上に興味を持って、自分事として捉えている子どもも多いですから、こういったことをぜひ、教育に生かしていただきたいなというふうに思います。

それから、基本方針Ⅲの7の(4)のところで、学校と家庭の連携とありますけれども、やはり新型コロナウイルスの影響で、なかなか家庭と学校の連携というのが難しくなってきた面があると思います。実際、保護者会ですとかも減っているように思いますし、それから、授業参観なども、今年度は全く行われなかったということもあります。それから休業などがあると、やはり家庭によって、生活面ですとか学習機会がかなり家庭ごとに差ができてしまうというところもありますので、特に注意しなければいけない御家庭に関しては密に連絡を取り合っていたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。この学校教育の主な取組につきましては、教育委員会定例会の中で御協議いただきました学校教育の指針に基づいてまとめさせていただいております。今、嶋田委員から御指摘いただきましたように、多文化共生についてもしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、7の(4)の学校と家庭の連携について、御指摘いただいたとおりかなというふうに考えてございます。各家庭が、本当にお子さんがピンチだというときに、学校に安心して御連絡いただいて、連携をとれるような、そういった体制につながるように各学校を支援してまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

以上です。

(清水市長)

伊藤委員。

(伊藤教育長職務代理者)

御説明ありがとうございます。2点だけ、大したことではないんですけども、基本方針Ⅱのところには、教育支援センターという言葉が出てこないんですけども、そこにも入れていただいてもいいんじゃないかなという気がいたします。5の学校運営の充実のところにも入っていると思うんですけども。

それから、6番目の教育環境の整備充実のところ、災害時の的確な対応というところで、児童・生徒の安全確保、並びに地域との連携というような言葉を入れていただくとより実際の災害時の対応になるのではないかなという気がいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。2の豊かな心の部分についてでございますが、(2)の④番不登校対策の中で、教育支援センターでの児童・生徒支援という形でお示しさせていただいているかと思っておりますので、御理解いただければというふうに思います。

また、大きな6番、災害時の的確な対応については、調整して表現を工夫してまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

以上です。

(清水市長)

他にございますか。

小林委員。

(小林委員)

先日定例会で協議しました学校教育の指針が、項目が整理されて見やすく分かりやすくなったと思います。全体的な、冒頭の学校教育のポイントですね、コミュニティ・スクールそれからタブレットそれから市民科というふうな3つありますが、本当に立川の教育を表しているような3つだと思えました。新しく、指針にはなかったものだと思います。

それで、基本方針Ⅲの7ネットワーク型学校経営システムの拡充の(1)のところなんですけど、地域や事業者、高校・大学等との協働によるコミュニティ・スクールの推進という表現になっています。指針にはちょっと見当たらなかったと思うんですけども、この意味合いが分かりづらいです。コミュニティ・スクールというのは、地域社会が学校運営に関わるというようなシステムだと思うんですけど、これを読んでいると、事業者とか高校とか大学も一緒に運営に関わるみたいな受け止め方をされかねないと思うんですけど、いかがでしょうか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。学校に対して、あるいはコミュニティ・スクールの運営そのものに対して、例えば、地域の方々がお力添えいただく、あるいは、近隣の高校や大学からのお力添えをいただきながら、学校教育の全体がより豊かになっていくといったイメージでこのような表現をさせていただきました。今御指摘いただいたことを踏まえて、表現について、微修正させていただければというふうに思います。

以上です。

(清水市長)

石本委員。

(石本委員)

これは確認ということになると思うんですけども、やはりこれも、基本方針Ⅱの4特別支援教育のところになります。指針にはきっちり位置付けをされていたんですけども、多分、スペースの関係だと思います、(4)の特別支援教育の理解啓発という言葉に集約されているんだとは思いますが、ぜひ、コロナが落ち着きましたら、やはり特

別支援教育の理解というのは、保護者も、子ども達も、地域も理解が必要なので、そのためには、やはり共同学習、交流授業が教員を育てる意味にもなるかと思うので、ぜひ積極的に推進していただければありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。交流及び共同学習、しっかり充実させていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございました。

(清水市長)

教育長。

(教育長)

今回、令和3年度に向けてということ、主な取組ということ、案として示させていただきました。この中には、来年度予算も絡んでございまして、今の段階では予算が確定してない、3月議会に提案して、それが決定されればという前提がもとの事業もリストアップしていることを御理解を賜ればというふうに思っています。ただ、方向性としては、このような取組についてということ、書かせていただいた方向性で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

特に、なかなか実施が難しいコロナ禍の中なんですけれども、子ども達の可能性を広げる取組をしっかりと行わなければいけない、2つの取組を並行して取り組む、そのような内容の取組内容になっているかなというふうに思っています。特にTGGの全小学校実施というのは、やはり小学校に英語が教科化になりまして、子ども達が英語嫌いにならずしっかりと英語が好きだと、英語はコミュニケーションの道具であると、それを持って、世界の友達と交流できるんだという興味関心を広げて学ぶためには、TGGという、東京都の施設を活用するというのはとても有効かなというふうに思っておりますし、この施設に関しましては、今、お台場のほうにございまして、多摩地区にもう1つという東京都の構想がございまして、それが近々に実現されればいいかなというふうに思っているところでございます。そうなってくると、多摩地区の小・中学校もより活用しやすくなるのではないかなということもしっかりと踏まえながら、小学校段階で、英語に関する興味関心を広げて、中学校でより深めるというような取組を通しまして、グローバルな視点をしっかりと育ててまいりたいという意図がございまして。

もう1つ、立川市民科の充実のところ、教科化という、1つ言葉が出ているんですけれども、教科化が目的ではなくて、充実化が目的でございまして、それを図る1つの手段として、教科化もあるんだよということでございます。全校一斉に、平成27年度から、立川市民科を取り組んで、大変に地域の方も、自分たちの後継者たる市民をしっかりと育てていただいているということで、大変に評価いただいている事業でございます。ただ、今は、総合の時間だとか、社会の時間だとか、生活科の時間だとか、それぞれ学校で工夫して取り組んでいただいているわけでございますけれども、文科省のほうで、特例の教科にしていいというそういう制度がございまして、それにぜひ手を挙げて、よ

り、内容の充実と、それから持続可能な形で、立川市民科を安定させたいという狙いがございまして、教科化という表現がここに入っているということでございます。

その他、多々ございますけれども、そんなことを踏まえながら、今までの実績をしっかりと踏まえて、安全ということも第一にしながら、子ども達の可能性を広げられるような教育を各校に展開してもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

(清水市長)

それでは、今まで御発言をいただいた方々、教育長からの結びというふうな御説明もございました、御了解をいただければと思います。

(3) 電子図書館サービスについて

(清水市長)

それでは、次に、電子図書館サービスにつきまして、議題の3であります、電子図書館サービスについて、事務局の図書館長から御説明いたします。

(図書館長)

それでは、議題3 電子図書館サービスについて御説明いたします。御手元には、A3 折りました利用案内と、当日御配布いたしましたA4の資料2種類ございます。

まず、利用案内のほうから御説明させていただきます。立川市図書館では1月6日水曜日から、電子図書館サービスを開始いたしました。インターネットでいつでもどこでも、電子書籍を借りて読むことができるサービスです。コロナ禍におきまして、来館しなくても、パソコンやスマートフォン、タブレット等で読書できるということで、御電話もいただいておりますけれども、大変好評いただいております。

また、紛失や破損、返却忘れがなくて、インターネットができる環境であれば、24時間いつでも御利用いただけるというサービスでございます。利用案内の、めぐりまして、使い方が記載されておりますけれども、後ほど係員のほうで画面を見ながら、どのような展開をしているかということで、御説明いたします。

続きまして、当日御配布いたしました、A4の資料について御説明させていただきます。これは、1月6日から12日までの、1週間の貸し出し数、閲覧数の統計資料でございます。見ていただきますと、40代が貸し出しも閲覧もトップでございます。だいたい50代60代30代と、この辺に電子図書館の利用が集中してございます。この傾向につきましては、立川市だけではなくて、他市もお尋ねしましたが、だいたいこのような傾向があるということでございます。

裏面を御覧ください。閲覧数と貸し出し数になります。どのような書籍が借りられている傾向があるかということで御説明させていただきます。まず、閲覧数でございます。見てのとおり、立川市の電子図書館の中には独自資料ということで、地域資料を併せまして掲載しております。1番が立川散策シティプロモーション、それから広報とか資料館だより、周辺案内マップということで、上位の中に、こうした一般書ではなくて、立川市の資料を多く見られている傾向がございます。これは、利用できるのが、立川市民、在住在勤者の他に、ログインできなくても、立川市の資料はどなたでも見ることができ

ます。そうしたこともありまして、立川市のアピール、またPRにつながるような資料の掲載をこれからもしていきまして、魅力の発信ということで図書館も微力ながら協力させていただきたいと思っております。

右側の貸し出し数になります。当初、料理本とか健康医療、そうしたものが上位にくるのかなというように想定はしてはいたんですけども、筋トレの本とか、太らない間食の本とか、ランキングには入っておりますけれども、満遍なく、児童書一般書、比較的傾向が偏ることなく借りられているということが分かるのかなというふうに感じております。これからも、コンテンツをそろえるときには、こうしたことを参考にしながら、より充実を図ってまいりたいと考えております。

それでは、画面のほうを見ていただければと思います。

(図書館主事)

図書館の福田と申します。私からは、実際の画面がどのようになっているか、どのように利用できるかというところを御案内いたします。

まず立川電子図書館のサイトに、利用者の方の、インターネットが使えるパソコンやスマホ、タブレット端末からアクセスしていただくようになります。今開かれているのが、電子図書館のサイトです。こちらは、利用案内に載っているQRコードですとか、あとは立川市図書館のホームページにあります、「電子図書館、電子書籍の利用はこちらから」というところからもアクセスできるようになっています。電子図書館のサイトのトップページに、このように電子書籍コンテンツの一覧が表示されております。こちらは、全て表示されているわけではなくて、新着ですとか、あとは季節に合わせた特集を組んでいるんですけども、例えば、今ですとおうち時間が注目されているところですので、おうちで料理特集ですとか、そういった特集が表示されるようにしております。先ほど、図書館長からもあったように、立川市の独自資料、地域資料、行政資料というものも登録しておりまして、こちらはログインせずとも、どなたでもアクセスすれば読むことができます。例えば、こちらの立川シティブロモーションブックというものと、読むというボタンが表示されておりますので、それをクリックすると、ページが開かれて、ページをこのようにめくって見ることができます。立川市の資料はどなたでも御覧いただけます。それ以外の電子書籍を借りるに当たっては、利用者の方それぞれがログインしていただくようになります。利用できるのが、立川市在住在勤在学で、図書館に登録されている方。既に登録されている方に関しては、新しい手続きは必要なく、すぐに御利用いただくことができます。まだ図書館の利用カードをお持ちでない方は、図書館の利用登録後、翌日の午後1時から御利用いただけるようになります。こちら、利用者ID、図書館のカードの番号と、パスワードは初期パスワードを最初は登録されている生年月日を入力してログインします。ログインしますと、資料を借りることができますようになります。先ほど、プロモーションブックは写真が多いような資料でしたけれども、もちろん写真がたくさん載っている資料のほかに、読み物、文字が中心の資料もございます。例えば、この本を借りたいとなりますと、借りるボタンを押すとすぐに読むことができます。写真が多いものと、あとはこのように文字中心のものがありまして、文字中心のもので、文字サイズそのものを変更することもできます。電子書籍

ならではのところですか。文字サイズを最大に、大きく表示して見やすくしたりですか、あとは背景の色の変更、白地に黒い文字では読みづらいという方、コントラストを逆にして読むことができます。あとは一部のコンテンツには、音声読み上げ機能というものがあつて、これは、機械読み上げなんですけど、本文を読み上げる機能というものがあつているものもあつて、今こちら借りている本なんですけど、借りている本は、貸し出し期間2週間の間でしたら、一度に読まずともいったん閉じて、また次の日にマイページからまた開いて読むということもできます。今は音声読み上げ、機械音声での読み上げの資料だったんですけども、電子図書館では、この他にオーディオブックというものも所蔵しております。こちらは、機械読み上げではなくて、朗読の声が入っているようなものになります。こちらは本当に音声のみなんですけど、機械音声ではなくて、声優さんが読んで朗読しているものになるので、聞きやすいようなものになっております。このような、電子書籍ならではの機能、ならではのコンテンツというものもそろえております。借りている資料の返却なんですけども、マイページから返すボタンを押すと返すことができます。あとは、返し忘れということもありませんで、貸し出し期間が過ぎますと自動的に返却がされるようになっております。このように、図書館に来館せずとも、いつでもインターネットから資料を借りることができる、返すことができるというようになっております。

使い方の画面上での説明は以上なんですけども、最後に、先ほど館長からもお示ししました、統計資料を補足いたしますと、裏面の閲覧数貸し出し数ランキングのところ、貸し出し数のほうなんですけど、まだ開始間もなくで1週間の統計ですので、まだ1人目の方が借りている資料というのものもあるかと思っておりますので、人気があるもののランキングというよりは、回転率が高いもの、すぐに読めて返却されて、すぐに次の方が借りているものといった現状のランキングかなと思っております。人気がある、需要のあるコンテンツについては、もう少し長期的に統計を見ていく予定です。あとは、先ほど、30、40代、50代の利用が多いとあつたんですけど、貸し出し数の中に児童書がたくさん、いくつか入っているとおり、児童書の利用があるようです。ログインしているのは、3、40代の親御さんで、お子さんと一緒に御利用いただいているということも考えられるかなと思っております。

説明は以上です。

(清水市長)

ただいまの電子図書館サービスについての御説明でございますが、御質問等がございましたらお申し出ください。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございます。私もさっそく借りてみました。非常にレイアウトもすてきに、興味をひくように考えてくださって、とてもいいなと思われました。学校の先生方はお忙しくてなかなか図書館でじっくり本を選ぶのが難しい状況だと思いますけれども、こういった電子図書だったら通勤などの時間にぼちっと押して読むこともできるのかなと思って、ぜひ利用していただきたいなというふうに思いました。既にけっこう

予約というふうになっていて、貸し出し中のものが多数ありましたので、少しずつ蔵書を増やしていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

(清水市長)

図書館長。

(図書館長)

嶋田委員、ありがとうございます。先ほど説明いたしましたように、まだ1週間でございます。どのような傾向があるのかという分析をしながら、ニーズに応じてコンテンツを揃えていきたいと思っております。

以上です。

(清水市長)

他に、御意見ある方ございますか。

小林委員。

(小林委員)

私もさっそく借りました。何といたっても、返し忘れしたとき、その心配がないというのが、すごくいいことだと思いますし、あとは、拡大できるというのが、私の目にとってはとてもありがたいことです。

それで、登録なんですけど、カードを持っていないとログインできないということですね。カードを持っていない方は、わざわざ図書館に来てカードを作らなければいけないというところがちょっとネックかなと思うので、コロナ禍でもありますし、家で、登録のカードが、何か代わるものがあればいいかなというふうに思いました。多分、きっと難しいんでしょうかね。

それから、いろいろな本があって、タイトルで興味をひかれて、どんなのかなって中を見てみたいというような、見て決めようというようなケースもあるかと思っております。よく立ち読み機能とかっていうふうに見ますけれども、そういうことはできないのでしょうか。

(清水市長)

図書館長。

(図書館長)

まず1点目の御質問であります。コロナ禍におきまして、登録カードをお持ちでない方が電子図書を利用したいといったケースにつきましては、図書館のカードを作成する必要がございます。先の議会で文教委員会でも委員の方から、その辺の改善を求められた質問がございました。図書館でも検討いたしまして、今はちょうど、導入時期でとにかくオープンさせて円滑な運営を進めるということが大前提でございましたので、落ち着きましたら、そういった、ちょうど緊急事態宣言も発布されておりますので、なるべく外出しないで済むような登録方法につきましても検討していきたいと思っております。

それと、立ち読み機能とか、試し読み機能についての御質問でございます。今は、もし読みたくても借りるボタンで本を読むということでございます。試し読み機能は、全ての書籍にあるわけではございませんけれども、そうした表示を出しまして、気軽に、こんな感じの本なんだなということで、納得した上で借りられるようなシステムもござ

いますので、これにつきましても、今、委員さんからの御指摘十分反映できるかどうか検討して善処していきたいと思えます。

以上です。

(清水市長)

小林委員。

(小林委員)

ありがとうございます。それと、お聞きしたいのは、実際の本と、この電子図書ですね、購入するときの金額というのは同じもので紙と、この電子と、どのくらいの違いがあるのか、そして今後の方針として、どういうふうなバランスで購入していくのかということをお聞きしたいと思います。

(清水市長)

図書館長。

(図書館長)

まず、電子書籍の価格の御質問でございます。紙の本と同じ、本とコンテンツがあった場合、おおよそですけれども、3倍から4倍、安くても2倍以上の価格帯で、電子書籍のほうが高くなっております。これは、出版社がやはり、図書館に卸すということにつきましても、どうしても、利用者が無料で読みますので、利用回数も紙の本よりも利便性が高いということで、出版社または作者のほうでも、この価格でないと、電子図書を公的機関に卸せないというような傾向が強くて、そのような価格設定になっております。

それと、今後の方針ということでございます。先ほど、私が申し上げましたとおり、まだ1週間でございます。これがある程度1カ月、2カ月と経って、本来借りたいものが借りられるというような状況になってきたときに、よりニーズの高いものを中心に選書して、十分期待に応えられるような仕組みづくりをしたいと考えております。

以上です。

(清水市長)

小林委員。

(小林委員)

ありがとうございます。電子図書の蔵書が増えることを願っております。そして、ログインしなくても見られるこの星印のものですけれども、とても見やすく、私もいろいろ見ましたけれども、このランキングの中に「たち」が入っていないのとても残念なんですけれども、もっと今後「たち」をPRしていただきたいというふうに思いました。

以上です。

(清水市長)

他に、御質問の方いらっしゃいますでしょうか。ないようでございますので、電子図書館につきましては、これで終了とさせていただきます。

(4) 立川教育フォーラムについて

(清水市長)

次に、議題の(4)立川教育フォーラムについてに移ります。事務局の指導課長から御説明をお願いします。

(指導課長)

それでは、令和2年度立川教育フォーラムについて御説明いたします。

第17回となりました。今回のテーマは、『思いをつなげ、未来を拓こう!』というふうにいたしました。今年度、コロナ禍の中にあつたとしても、立川市民科の取組の中で、地域に根差した教育活動を、各学校進めてまいりました。学ぶことの大切さや人とのつながりの大切さを再認識できたのではないかと、そういった今年度の取組において、新しい未来を切り拓く教育活動を広く紹介する、そういった意味の願いを込めましてこのテーマを設定いたしました。

フォーラムの内容といたしましては、子ども達がコロナ禍の経験を経て学んだことから、よりよい生活のために何をすればよいかについて話し合いをいたしました。児童会、生徒会サミットの発表、また、平成20年から始まった小学校5年生によるファーレ立川アートの取組を立川市民科につなげ、地域貢献にまで広げた第八小学校の取組。さらには、小中連携の取組として、新生小学校の運動会のボランティアや、低学年との交流を実施する中で、人との関わりの大切さを実践から学んでいる立川第八中学校の取組などについて、子ども達による実践発表を行う予定でございます。また、実践発表のあとは、東京学芸大学個人研究員であり、『「自分だけの答え」が見つかる13歳からのアート思考』の著者でもある、末永幸歩先生をお招きし、「ものの見方、考え方が広がるアート思考」をテーマに御講演いただく予定でございます。令和3年2月13日の土曜日、1時30分から開催する予定でございます。ただ、この緊急事態宣言の元で、観客を入れるかということの中で、映像による配信開催ということを現在準備しているところでございます。また、それに合わせて、御講演も、どのように御講演いただけるかということも、現在調整中であることを添えさせていただきます。

御報告は以上です。

(清水市長)

ただいまの報告につきまして、御質問がございましたら御発言をお願いします。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございました。講演会が、「ものの見方、考え方が広がるアート思考」ということで、立川は本当に、世界からも注目されるアートの街だというふうに、グリーンスプリングスの研修のときに教えていただいて、もっと市民であるとか、子ども達が、立川ってすごいアートの街なんだよということ自慢していいと思うので、ぜひ、いい勉強の機会になればと思います。よろしく願いいたします。

(清水市長)

感想ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。他にございますか。

ないようでございますので、立川教育フォーラムにつきまして以上で終了いたします。

3. その他

(清水市長)

本日予定しておりました議題は以上となりますが、続きまして、次第の3 その他に移ります。

議事録の確認と、次回の総合教育会議の開催日程について、事務局の企画政策課長か御説明をいたします。

(企画政策課長)

企画政策課長です。本日の議事録につきましては、後ほど作成いたしまして、皆さんに御発言等の御確認をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。確認後に市ホームページ、また市役所3階の市政情報コーナーにて公開をいたします。

それから、本日の議題にありました大綱の改訂案でございますが、もしこの後御意見等ございましたらいただきたいと思っております。来週1週間設けまして、もし意見等ございましたら教育部の教育総務課を通じて結構ですので、お寄せいただければと思っております。その後、御意見等を加味いたしまして、決定したいというふうに思っております。

最後に、次回の総合教育会議の開催でございますが、年度が変わりまして、4月以降に予定しております。改めて日程調整をさせていただきます。また御連絡いたしますので、その際はよろしく願いいたします。

以上です。

(清水市長)

御意見はございますでしょうか。

では、他にも何もありませんので、これをもちまして、令和2年度第3回立川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

どうも皆さん、御協力ありがとうございました。